

資料名：学校規模適正化のメリットとデメリット

(平成21年度小中学校規模適正化に係る担当者会議資料より抜粋：県内各市町提出)

【メリット(成果)】

児童生徒	保護者・地域	行政
<ul style="list-style-type: none"> ・ 交友が広がり友達が増えた。 ・ 行動範囲が広がった。 ・ 自分の力量が分かりやすい。 ・ 向上心が芽生えた。 ・ 集団における自主性の育成。多くの同級生と触れ合う中で、意欲と自信がついてきている。 ・ 学習面で積極性が見られるようになってきた。 ・ 複式学級の解消により、学年独自の課題に対する取り組みがなされ、学力の向上につながった。 ・ 多人数環境下で互いに磨かれる事により、個々の伸びに繋がった。 ・ グループ学習等多様な学習集団の編成ができる。 ・ 児童生徒数が増え、授業において多様な考え方が出し合えるようになった。 ・ 児童生徒が増えたことにより、多様な人間関係を形成することができ、社会性の育成につながった。 ・ 小規模校では経験が難しい集団スポーツに取り組むことができるようになった。 ・ 行事などで多人数で盛り上がりを作ることができた。 ・ バス通学で通学の安全性が向上。 ・ バスを利用する際のマナーが身についてきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合校では児童数が増え、活力が増した。 ・ 人数増による活気。 ・ 他地域とも連携し、広い地域で協力して育てようという意識が育っている。 ・ 多人数になり、学校での子どもたちの動きが活発になっていることを喜んでいる。 ・ 地域ごとに分かれていた保護者の関係が親密化し、相互協力できるようになった。 ・ いろいろな子ども同士のかかわり合いが生まれてよかった。 ・ 子どもの姿が見られないのは寂しいが、大勢の中で臆せずやっている様子なので、安心している。 ・ 保護者ニーズに沿ったスクールバスの運行 ・ 通学距離は長くなったが、今まで以上に子どもたちの様子を地域でもしっかり見ていこうとする意識が高まり、見守り隊等の活動も非常に積極的に行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校予算及び各種事務が軽減された。 ・ 閉校施設を高齢者福祉施設に転用するなど、有効活用を図れた。 ・ 統合した学校施設を放課後こども教室や生涯学習施設、地域自治振興活動施設へ転用。 ・ 統合先小学校への備品移設等による施設環境の向上。 ・ 教育予算を効果的に使うことができる。 ・ 教育効果を上げることが期待できる学校規模を確保することができた。 ・ バスによる通学により、安全性を確保することができた。

【デメリット（課題）】

児童生徒	保護者・地域	行政
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人数が多くなったことにより、先生の目が届き難くなったため、やや学習意欲が下がった。 ・ 先生の細やかな気遣いを受け難い。 ・ 統合前後の指導内容の相違。 ・ 通学距離が伸びたことの負担。 ・ バス通学児童が大半となるため、地域との繋がりが希薄化し、児童の体力減退が懸念。 ・ バス通学のため下校時間に制約。 ・ 急なバス時間の変更が困難。 ・ バス通学により体力が低下。 ・ バス通学が身体的に負担。 ・ バスの時間に制約があるので、部活動の時間確保や放課後の補充指導の時間確保が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校規模が大きくなり、保護者の学校行事への参加率が低下。 ・ 保護者同士の交流が少ない。 ・ P T A 組織と地域組織との関係。（学校行事や地域行事等との連携） ・ 統合小学校区内の地域との連携が希薄化。 ・ 学校行事に参加するために時間がかかったり、交通手段がなかったりして参加が難しいことがある。 ・ 廃校の地域では、子どもの姿を見る機会が減り、地域が寂れたような感じを受ける。 ・ 休校した地域では、地域から子どもの姿が消えて寂しくなったという声や、学校がなくなることで住民が集まる機会・場所がなくなったという声が出た。 ・ 通学バスの乗り遅れ。 ・ 校区の端にあたる地域では、低学年の保護者から、今までより通学距離が長くなったという声がある。 ・ 通学上の安全面の配慮。 ・ スクールバスでの通学（夏休、冬季の対応） ・ 通学時間増による保護者負担増と異常気象時のバス通学路線の安全面での配慮。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃校施設の有効な利活用が困難。 ・ 廃校施設管理に苦慮。（雑草・樹木・防犯） ・ 廃校施設の跡地利用が計画通りに進んでいない。 ・ 統合された学校施設の利活用策が未解決。 ・ スクールバスの委託費用が負担になる。 ・ スクールバスへの対応による教職員の負担増。 ・ 路線バスの時間設定を全ての学校の生活時間に合わせることはできない